

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 27 年 7 月 1 日（水）13 時 30 分～14 時 10 分

場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。開会に当たりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 21 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>前回の協議会以降、一部の委員の方に交替がございましたので、新しい委員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>県議会議長の 中村 勲 委員でございます。</p> <p>総務企画委員長の 米田 昭夫 委員でございます。</p> <p>志賀町議会議長の 越後 敏明 委員でございます。</p> <p>金沢地方気象台長の 大久保 篤 委員でございます。</p> <p>危機管理監の 紘野 健治 委員でございます。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の新崎所長に出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>それでは私の方からご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方にはすでにご承知のことと思っておりますけれども、志賀原子力発電所の敷地内破砕帯の問題でございます。これに関しましては、平成 24 年 7 月に当時、原子力安全・保安院から、建設時の調査に加えて、新たな追加調査の指示が出て以降、約 3 年の歳月が流れました。</p> <p>その間、規制当局は、原子力安全・保安院から現在の原子力規制委員会となりまして、敷地内破砕帯の評価については、原子力規制委員会が設置をいたしました有識者による評価会合によって 2 回の現地調査とそれから 6 回の評価会合が開催されてお</p>

	<p>ます。</p> <p>そのなかで、北陸電力の調査につきまして有識者から、北陸電力に対し調査結果に対する質問、あるいは追加調査の要請が行われまして、北陸電力から、その質問に対する回答や追加調査に対する説明が行われました。そして、ようやく、5月13日の評価会合におきまして、初めて有識者の見解が示されたところでございます。</p> <p>その結果でありますけれども、4人の有識者が、敷地内破砕帯の活動性は否定できないとする一方で、評価会合の座長でもあります、そして規制委員会の石渡委員からは、活動性を示唆する明確な証拠は無かった事も又事実として指摘されております。</p> <p>今後、有識者による評価会合では、評価書案をとりまとめる予定といたしておりますが、原子力環境安全管理協議会といたしましても、評価書案がどのような内容になるのかを十分注視をしていく必要があると考えております。</p> <p>県といたしましても、規制委員会には、科学的な根拠に基づきまして厳格な審査を行うと同時に、地元住民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たすことを、引き続き、強く要望してまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、定例でございます、「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」、そして「温排水影響調査結果」の四半期報告についてご審議いただくこととしております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げまして挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、議題（1）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成26年度第4四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明 <p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、委員の</p>

<p>委員</p>	<p>皆様でご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p> <p>志賀原子力発電所運転状況等報告(No.1-2)3ページの低レベル放射性廃棄物輸送計画の変更の中で、変更理由に輸送容器の不具合が発見されたというのは、具体的に不具合は何かというのは断定できているのかどうかお尋ねします。</p>
<p>北陸電力</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>先方の原燃輸送から連絡を受けました中身は、輸送容器のコンテナでございます。コンテナには蓋がついておりまして、蓋をコンテナ本体に固定するためのボルト、こちらの方に折損が、ボルトが折れている物が他で発見されたということでございました。これまで、このボルトにつきましても、輸送前に点検をし、輸送後にもまた確認をしているということで、輸送中に折れたトラブルが起きたことは一度もございません。</p> <p>志賀原子力発電所でも今回の輸送に備えまして、ボルトを含めすべて点検を終了して、後は輸送を待つばかりという状態でしたが、原燃輸送の方から、他の発電所で使用前の点検で一つ見つかったと。それを受けて、原燃輸送で保管しております、コンテナとその蓋を点検したところ、3つほどボルトが折れているものが見つかったとの連絡を受けました。そうしますと、原因がはっきりしないので万が一輸送中にボルトが折れますと、直ちに危険というわけではありませんが、それは万全を期する原子力関係の作業としては適切ではないということで、そのおそれがあるので輸送を中止させていただきたいという申し出を受けたものでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>原子力発電所に対して、国民県民の厳しい安全管理に対する目というのがあるときに、ボルトの不具合とかボルトが折れていたとか、そんな簡単に折れるようなボルトを使って輸送していたということになるのか。素人考えでは、ボルトなんていうものは簡単に普通折れない。もしこれが県民なんか大きく報道されたら県民みんな心配してしまう。もっと徹底して安全管理の意識を高めていかないといけないのではないのでしょうか。こんな報告で輸送がストップしたことは、私としては今の原子力発電所に対する厳しい世論の動きからしたら考えられないトラブルということにならないですか。</p> <p>北陸電力のあなた方自身の問題でしょう。もっとしっかりとやらないと駄目ではないか。</p>

議長	北陸電力から何かありますか。
北陸電力	ご指摘をしっかりと、重く受け止めまして、これからの作業、その他につきまして緊張感を持って行いたいと思います。
議長	よろしいですか。
委員	いいですよ。
議長	他にありませんでしょうか。よろしいですかね。 ないようですので、次の議題に移りたいと思います。 引き続きまして、議題（２）と（３）につきまして一括してご審議をいただきます。 議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成 26 年度第 4 報（案）、議題（３）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成 26 年度第 3 報（案）について、事務局から説明をいただきたいと思います。 なお、これらの報告書（案）につきましては、さる 6 月 8 日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものでございます。 それでは、事務局お願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成 26 年度第 4 報）（平成 27 年 1 月～3 月分）（石川県）」を用いて説明 ・「No.3 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成 26 年度第 3 報）（秋季）（石川県）」を用いて説明
議長	はい。それでは、以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。
委員	放射線の線量率の変動状況について、高い値は出ていないのですけれども、これを見ますと、MP-5 も志賀局も、いずれも 26 年度の第 3 期が下限が非常に低くなって、今までになく低くなっている。だいたい下限は一定なのですけれども、この時だけ志賀局が 32.8 になって、MP-5 の方は 19.2 になっている。これは何か原因があるのでしょうか。 別に高い値が出ているわけではないのですが、低いところがこんなに変わると、測定すべきものが測定されていなかったとか、あるいは非常に特殊な気象条件があったということで説明

事務局	<p>がつけばよろしいのですけれども、その辺の説明をお願いいたします。</p> <p>ご説明いたしますと、昨年12月でございますけれども、実は12月に降雪がかなり多くありまして、その降雪によって地面からの放射線量が遮蔽されて低くなったものと認識しております。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他にありますでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>ないようですので、議題（2）と議題（3）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の新崎所長からご説明をお願いします。</p>
規制事務所	<p>・「No.4 平成26年度第4四半期の保安検査の実施状況について」を用いて説明</p>
議長	<p>ありがとうございました。これまでの説明につきまして、何かご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>他何か特にございますでしょうか。</p>
委員	<p>さきほど、副知事の挨拶にもあったのですが、志賀原発破砕帯の評価については評価書案もまだ出ていない段階であります。どのような内容になっていくのかですね分からないわけですが、有識者の見解は、破砕帯の活動性は否定できないという一方で動いたという明確な証拠もないと、この辺までは報道等で県民の皆さんよく知っているわけですが、我々県民には、敷地内破砕帯の問題につきまして、一体どういう状況にあるのかと、非常に分かりかねるわけがあります。県としても明確に答えることは難しいとは思いますが、少なくとも今後、どのようなスケジュールで評価が決まっていくのか、また規制委員会のスケジュールや、これに基づく県の対応について、現在、今の段階で分かる範囲で答えていただければと思っております。</p>

副知事	<p>ます。以上です。</p> <p>今ほど委員の方からご質問ありましたけれども、私の方で答えさせていただきたいと思います。</p> <p>二件あったかと思えますけれども、一つは今後のスケジュールと、それから県の対応ということだったと思えます。</p> <p>スケジュールと言いますか、時期と言いますか、日程等については、これは全く未定でございます。ただ、今後の流れについては我々、これまでの先進のところの例もありますので、そのことでご説明したいと思えます。有識者の見解は出ておりますけれども、次回の有識者の評価会合でいわゆる評価書案というものが取りまとめられるということになっています。そしてその取りまとめられた内容につきましては、他の発電所の敷地内破碎帯を担当する別の有識者という方もいるのですけれども、その有識者の方々にお集まりいただいて、意見を聞く、そういう会合、これはいわゆるピアレビューという言い方をしておりますけれども、これが行われるということになります。その後、ピアレビューでの意見の結果も踏まえて評価書として評価会合から、今度は原子力規制委員会に報告をされるということになっております。そして、その報告された評価書は、規制委員会において新規制基準の適合性審査の中で重要な知見の一つとして取り扱われることになっていく流れになっているのではないかなと見ております。</p> <p>そのことに関しまして、県の対応でございますけれども、まず、評価書が規制委員会に報告された段階で規制庁から説明していただくということで、説明者にお越しをいただいて、原子力安全専門委員会で評価結果について説明を受けるということにいたしております。これはまだ時期とかは分からないのですけれども、そういう段取りです。そしてその後、専門委員会の委員の皆様で国が評価した評価結果について討議をしていただくような段取りを今思っております。</p> <p>いずれにしても先ほど言いましたように、国の評価書案がどのような内容になっていくのか、これから我々としては注視をしていきたいと思っております。具体的に何月何日に何があるというところまでは、我々分かりませんし、国の方でもまだ決まっていないと思っておりますので、流れとしてはそういうところかと。よろしいですか。</p>
委員	<p>原子力（立地）の県でありますから、慎重に慎重にというのはよく分かるのですが、やはり新しい知見も色々出てきているようでもありますし、できるだけ県としても早く県民にこうい</p>

う体制で臨むということを知らせることも非常に重要なことかと思っておりますので、その辺、慎重な上にも県としても、こういう対応で臨むんだということをしかりと後で県の方針を出していただければ、県民としても分かりやすいのではないかと思っております。今のこのままでは、評価書案が出てくる時期もまだ分からないという段階でありますと、一体どうなつとるんだと、非常に心配もあるわけでありますから、慎重の上にも慎重の中で早く、規制庁の意見を出してもらおうような、県としても働きかけが必要かなと思っております。いかがでしょうか。

副知事

そうですね。あまり時間をかけるのもどうかということで、これまでも我々早く審査をとということをお願いして参りました。今回ようやく評価会合での有識者の見解というものが出されて、この後評価書案というのが取りまとめられますけれども、これかなりの量になるのだらうと思っております。ここでなかなか、今日、明日出せと行った、そんなわけにはいきませんが、評価書案がどういった内容になるのか、我々も注視をしていって、その後はきちっと県の方でも専門委員会がございしますのでそこでしっかり討議する、その際には規制庁から来て説明をいただくということで、当然これは規制庁の方が、なぜそういう評価になったかという説明をいただけるという思いをしておりますので、議会等を通じて県の考え方というのもこれまで申し上げてきたつもりですので、これからはしっかりと、情報提供というのはしていかななくてはいけないと思っております。以上です。

よろしいですか。

他特にありますでしょうか。

委員

原燃輸送のボルト折損の問題ですけれども、他の委員がおっしゃったことに私もまったくそのとおりでと思うんです。

今まであまりそうした事例は聞いたことがないのですけれども、それがたまたまボルトに何か強い負荷がかかったかどうかと、もう一つはそうでないとなればボルトの締めすぎくらいしか考えられないわけです。原子力容器なんかの場合にはトルクレンチなりでどれだけ締めるというきちっと決まっていますのですけれども、その辺決まっているのかということ自身と、もう一つは材料そのものに特殊な材料が使って、その折損したボルト自身に何か別の問題があるのか、もし今お分かりでしたらお答え願いたいと思っております。それでなければまた後日でも結構ですのでぜひ原燃輸送に言って調べさせるようにしていた

議長	<p>だきたいと思います。</p> <p>北陸電力から何かありますか。</p>
北陸電力	<p>まず、ボルトに力がかかるのかということですが、荷重がかかるようなものではございません。コンテナ等を積み降ろしする際には別のところにかけて容器を引き上げますので力はありません。そして、締め付けトルクはということで、当然トルク管理はしております。ですから通常の管理をしている限り過大な力がかかるということではございません。ボルトの太さにつきましても直径2センチ弱ありまして、どうしてこんなボルトが力もかからないのに折損するのかという直感的な思いは抱いております。</p> <p>当然、今ご指摘いただいたようなことは調査を行います原燃輸送の方に伝えまして、しっかり原因を解明して、こういうことが二度とないように取り組みたいと思っております。</p>
委員	<p>これも先ほどから議題になっておりますように、耐震性といえますか破砕帯の話ですけれども、これも我々工学屋の立場からすると、それが12、13万年前以降から動いたかどうかということよりは、それよりもむしろ主断層が動いた時に副断層への影響で原子炉を止めなければならないほどのものなのかどうかと、そこが一番問題だと考えております。けれども、新規制基準で活断層の上に作らないということを決めてしまいましたので、そういった規則の方を最優先するのか、実際にそれによってプラントにどういう影響があるのかと、私は工学屋ですので後者の方に力点があると思っております。今の時点では色々議論しても仕方がないので、もう少し推移を見守ってから、やはり工学者としての私の意見は意見として、幸い専門委員会のメンバーでもありますので、専門委員会の方でまた議論をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>特によろしいですか。</p> <p>特にないようですので、これを持ちまして、本日予定しております議題等の審議は終了とさせていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に資料No. 5として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。</p>

議長	<p>これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>以上で本日の原子力環境安全管理協議会を終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
----	--